保健所長 殿

病院名(診療所名)

所 在 地 電話番号

管理者氏名

## 診療用放射線照射器具備付届

次のとおり診療用放射線照射装置を備え付けるので、医療法(昭和23年法律第205号)第15条第3項及び同法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第27条第1項(診療用放射線照射器具に物理的半減期が30日以下の放射性同位元素を装備している場合には同条第2項)の規定により届け出ます。

1	診療用放射線照射器具は	こ関する事	耳項(□は	こついてに	は、該当っ	する項目	を■で表え	示するこ	と。)
	診療用放射線照射器具は	こ物理的半	△減期が3	0日を越え	える放射性	生同位元	素を装備		
	型    式								
	個数								
	装備する放射性同位元 素 の 種 類								
	装備する放射性同位元 素の数量 (ベクレル)								
	診療用放射線照射器具に	こ物理的半	△減期が3	0日以下の	の放射性に	司位元素	を装備		
	年間に使用を予定する認	<b>診療用放射</b>	対線照射器	<b>景具に関</b> っ	よる事項 しゅうしゅう				
	型式								
	箇 数								
	装備する放射性同位元 素 の 種 類								
	装備する放射性同位元 素の数量 (ベクレル)								
	放射性同位元素に関する	5事項							
	放射性同位元素の種類								

1	1 -												
	亅亅	是大 貯 蔵 予	定数量										
		(ベ	クレル)										
		1日の最大的	吏用予定										
	娄	数量 (ベ	クレル)										
2	診	療用放射線則	照射器具を	使用する	5医師,曾	· 樹科医師 )	又は診療	放射線	技師に関する	事項			
	(	については,	該当する	項目を■	で表示す	けること。	)						
	H		職種			関する経		· 原用放射	線照射器具	を患者の	 の体内に		
		. , ,	, , , , _			, ,							
						挿入して治療を行うこと(リモートアコターローダによる場合を除く。)の有無							
									□有・□:		45 H W		
									□'H ' □';	<del>/////</del>			
3	子	·定使用開始單	寺期			年	月	日					
4	診	療用放射線則	照射器具使	用室の放	対線障害	手の防止に	こ関する	構造設	備の概要				
	(	については,	該当する	項目を■	で表示す	けること。	)						
	1 逓	間当たりの	実効線量7	が1ミリ	シー天井	<u>+</u> の外側		• □無	周囲の外側	· □	す・□無		
		ジルト以下に対				の外側	+	• □無	窓の外側		<u>· ──</u> 無		
				しゃへい							<u>,                                     </u>		
診	室しゃへいを設ける場所					構造,材料,厚さ							
療	で防護物	天			井								
力放			床										
射		周囲の画壁	等	(東)	(東)								
終	しの抵機			(西)									
<b></b>	要			(南)									
装置			III/4	(北)									
使		111 7	ı	視用窓	一								
用用		出るの他	<u>ロ</u> り りの開		扉 部								
			は Vノ 肝		り	/玄冶		<i>k</i> ∕c =	1. 小冶口	かこ			
		出	入口				出入口		所・非常口 - ス 出 圏	箇所	fur		
	-1 L				1	線発生を	目動的(	こ表示す	る装直		・□無		
		用放射線照射		室である	旨の標語	<b></b>					・□無		
			]無										
	照身	機器使用   □	]有		□ 移動	動型透視	用エック	マ線装	置・口 左り	人外			
	室内	可でのエッ	エッ	ックス	□ 診療								
	クフ	(線装置の	線導	麦置の	□ 診療	用放射線	照射機	器の患者	首体内挿入部位	位の決定	₹		
	使用	]	用道	<u>}</u>	□ その	他							
5	5 貯蔵施設の放射線障害の防止に関する構造設備の概要												
	(□については、該当する項目を■で表示すること。)												
	貯蔵	施設の場所				別添	平面図	のとおり					
			実効線量が	1ミリシ	ノーベル						• □無		
貯	貯蔵施設外側の実効線量が1ミリシーベルト/週以下になるようなしゃへい   □有・□無   貯蔵の □耐火性の容器に入れて貯蔵												
1 /	,			- / 14 /174									

方法	□貯蔵	室	主要	標構造	<b>告等</b>		耐		)	
			開口	部			特	定防火設備に該当する防火戸・		
							そ	の他(	)	
	□貯蔵	箱等	構造	Ŀ I			耐	火構造・□ その他(		)
人がは	出入する	お出入口	<u> </u>					常時出入口 所		
扉, "	ふた等外	ト部に 泊	通ずる	る部分	分の閉鎖	設備	又	□ かぎ□ その他(	)	
は器具	具									
貯蔵加	施設であ	らる旨の	ク標語	能				□有 · □無		
貯蔵で	する診療	用放射	付線則	召射岩	器具に装	備す	る	□ 受皿 ・ □ 吸収	材	
放射性	生同位元	記素に。	よるタ	5染の	りひろが	りを	·防	□ その他(	)	
止する	るための	設備	又は岩	景具						
扉,.	ふた等の	の開 [	]	亥当_						
放状!	態で距離	雑 1	] <u></u>	╞該≝	¥					
メー	トルの	実効	貯	□無	Ĕ.					
	率が 1		蔵	口有	Ī					
•	クロシー		容		貯蔵時に	こ距	離 1	メートルの実効線量率が100マ	□有・□	無
	/ 時以 7		器		イクロシ	//	ベル	ト/時以下になるようなしゃへい		
	ような				貯蔵容器	号でる	ある	旨を示す標識	□有・□	無
					貯蔵する	5診	療用	月放射線照射器具に装備する放射性	□有・□	無
箱等(	こ貯蔵				同位元素	長の!	種類	頁及びベクレル単位の数量の表示の		
					有無					
								造設備の概要		
					頁目を■	で表	示す	けること。)		
	ふた等の	· -		<u> </u>						
	態で距離									
	トルの			□無	<del></del>					
	率が 1		搬	口有	Ī					
	クロシー		容		運搬時に	こ距	離 1	メートルの実効線量率が100マ	□有・□	無
	/時以 <sup>-</sup>		器		イクロシ	//	ベル	ト/時以下になるようなしゃへい		
	ような゛				運搬容器	号でる	ある	旨を示す標識	□有・□	
	がある〕 で運搬	里版						用放射線照射器具に装備する放射性	□有・□	無
谷砳	て連加					長の!	種類	<b>頁及びベクレル単位の数量の表示の</b>		
					有無					
7 放射	射線治療	病室	の放射	村線隊	章害防止	に関	する	る構造設備の概要		
□診	療用口	無								
放射線	線照	] }	当該加	汝射	□無					
射器。	具を		泉治界			線火	5 烟	病室の画壁等の外側の実効線量が 1	□有・□:	<del> </del>
体内心		Ā	受け <sup>-</sup>	てい						7777
入し放射 る患者以 の他必要なしゃ									ļ	
線治	寮 を	5	外の点	患者				             	□有・□:	無
	11	i .			1 1 7 7 7					

受けてい		の被ばく	Þ	<u></u>	建築组	条件	突起物	くぼみ	目地の		
る患者 線量が		装	支 場	場所				すきま			
		1. 3 ₹	0	フ天	₹	井	□有・□無	□有・□無	□有・□無		
		リシーベ	壮	犬	床		□有・□無	□有・□無	□有・□無		
		ルト/3	沙		壁		□有・□無	□有・□無	□有・□無		
		月間を超		そ	こ の	他	□有・□無	□有・□無	□有・□無		
		えるおそ			建築多	条件	表面の	仕上に	が材料		
		れ		場	湯所 \		平滑性	耐浸透性	耐腐食性		
				天	₹	井	□有・□無	□有・□無	□有・□無		
					床		□有・□無	□有・□無	□有・□無		
					壁		□有・□無	□有・□無	□有・□無		
				そ	こ の	他	□有・□無	□有・□無	□有・□無		
当該放射		診療用放射線	限身	付器:	具により	) 治療	寮を受けている患	者のみ			
線治療室		出入口付近に	放身	寸性	同位元素	素に、	よる汚染の検査	に必要な放射線	□有・□無		
に入院す	上	測定器									
る患者	記	出入口付近に	放射	性	同位元素	養に よ	こる汚染の除去に	必要な器材及	□有・□無		
	以	び洗浄設備		洗	浄設備の	の排え	水設備への連結		□有・□無		
	外	出入口付近の	更衣	で設付	備				□有・□無		
								放射線障害に関	する予防措置の		
		ハては、該当っ					すること。)				
診療用放射	<b>おりまた</b>	別器具の使用	の場	所	等の制限	是					
□診療局	用放!	射線照射器具值	吏用?	室に	こおいて	使用					
		由によりエック					*				
			器具(	の患	者体内	挿入	の際の挿入部位	の位置確認にエ	ックス線装置を		
		別記1)									
	との化										
		射線照射装置值				<u></u>	m day a day				
							用室において使力		TT 47. 61. 66 TT 61. VE		
				•			ᡑ診断の精度を長 して使用(別記∶	高めるため, 診療	用放射線照射装		
i	100m この化		77X4	又 个 田		<b>ホ</b> ⊂ (		<i>a )</i>			
			子(新)	国 提		用扮.		 用室において使用			
		187	• .,.,	- T- F		147.7	******	象診断の精度を高	*		
							又補正用として係	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •			
	この化	<u>lt</u>									
□ 移動させることが困難な患者に対して放射線治療病室において使用											
□ 適切な防護措置及び汚染防止措置を講じた上で集中強化治療室又は心疾患強化治療室において一時的に使用(別記3)											
	□ 適切な防護措置及び汚染防止措置を講じた上で手術室において一時的に使用(別記4)										
放射線障害防止に必要な注意患者に対するもの											
事項の掲示		従事者に対するもの  □有									

診療用放射線照射器具を体内挿入治療中の患者からの当該診療用放射線照射器具が脱落 □有・□無									
した場合に伴う適切な措置									
管 管理区域を設ける場所 別添図面	のとおり								
理 境界における外部放射線の実効線量が $1.3$ ミリシーベルト/3月以下となる措置 $\square$	]有・□無								
区 管理区域である旨の標識 □	]有・□無								
域 立入制限措置 □	]有・□無								
敷地内居住区域及び敷地の境界における実効線量が250マイクロシーベルト/3月□有・□無									
以下となる措置									
放射線放射線フィルムバッチ・ポケット線量計・TLD・アラームメータ・									
診療従 測定器 その他 (	)								
事者等次のいしゃへい壁その他のしゃへい物を用いることによる放射線のしゃ□	]有・□無								
の被ばずれかへい									
く防止 の措置 遠隔操作装置又は鉗子を用いることその他の方法による,診療用放 □	]有・□無								
射線照射器具と人体との間に適当な距離を設ける措置									
人体が放射線に被ばくする時間を短くすること □	]有・□無								
入院患者の被ばくする放射線(診療によるものを除く。)の実効線量が1.3ミリシー □	]有・□無								
ベルト/3月以下となる措置									
放射線治療を受けている患者以外の者が被ば □無									
くする実効線量が1.3ミリシーベルト/3月 □有 放射線治療患者の適当な標示 □有・□無									
を越えるおそれ									

- (注)1 当該様式は、医療機関に備え付けている診療用放射線照射器具について、まとめて1部に記載するものであること。(診療用放射線照射器具の1個ごとに作成するものではない。)
  - 2 □欄には該当するものを■で表示すること。
  - 3 隣接室名,上階及び下階の室名並びに周囲の状況を明記した診療用放射線照射器具使用室等の平面図及び側面図を添付すること。
  - 4 診療用放射線照射器具使用室等は、照射方向、発生管から天井、床及び周囲の画壁外側までの距離(メートル)並びに防護物の材料及び厚さを記入した50分の1の縮図とすること。
  - 5 管理区域を設けた場合は、その区域及び標識の位置を平面図中に記入すること。
  - 6 診療用放射線照射器具を使用する医師,歯科医師又は診療放射線技師の放射線診療に関する 経歴欄には,次の事項を記載すること。
  - (1) 医師, 歯科医師又は診療放射線技師の卒業学校, 卒業年度
  - (2) 免許証番号, 免許証取得年月日
  - (3) 入職年月日(放射線関係科配属年月日)
  - 7 漏えい放射線測定結果報告書(日本工業規格A列4番)又はしゃへい計算書を添付すること。